

青色食事券販売における新聞報道記事

競争 公正 飛躍 発展 (第三種郵便物認可)

<メモ>Go To イート事業は、ポイント付与と都道府県単位で実施するプレミアム付き食事券の2種類がある。食事券は購入額の25%が上乗せされ、農林水産省から委託を受けた事業推進団体が地域限定で発行する仕組み。本県と鹿児島県は2団体が採択された。登録飲食店数は15日夜時点で赤富士券4521件、青富士券4482件。県などは、飲食店に両方の登録申請を求めている。

県内のGoToイート事業の概要		
	ふじのくに静岡県 GoToEat	静岡県商工会 GoToEatキャンペーン
食事券通称	赤富士券	青富士券
事業推進団体	県商工会議所連合会など	県商工会連合会など
つづり構成	1万円 (千円×10枚)	1万2500円 (500円×5枚、千円×10枚)
販売価格	8000円	1万円
一般販売	10月26日～来年1月31日	
	ファミリーマート (事前にウェブ申請が必要) 県内郵便局(11月2日～、 簡易郵便局は除く)	ローソン、ミニストップ 県内35商工会
事前予約	10月16日～10月21日	
	専用ウェブサイト で受け付け	ローソンチケットの ウェブサイト で受け付け
食事券の有効期間	10月26日～来年3月31日	

県内では発行主体が異なる2種類の食事券が混在することになり、ファミリーマートが赤富士券、ローソンとミニストップが青富士券を扱うなどの違いがある。県は「商議所は都市部が中心で、商工会は都部に強い。県内全域を支援でき

食事券は、県商工会議所連合会などで構成する「ふじのくに静岡県GoTo Eat」が発行する通称「赤富士券」と、県商工会連合会が主導する「静岡県商工会GoTo Eatキャンペーン」の「青富士券」の2種類。いずれもウェブサイトですべて予約して、コンビニの店頭で発券手続きをする必要がある。

GoToイート

特典付き食事券は2種類
きょう事前予約開始

国の外食需要喚起策「Go To イート」は16日、県内で一般消費者を対象にしたプレミアム付き食事券の事前予約がスタートする。事業推進団体の2事務局は「問い合わせが多く、関心は高い」と完売を期待している。

ウェブ通じ、コンビニ発券

（経済支援課）と説明する。購入方法などの詳細は各事務局のホームページ（経済部・高林和徳）で確認できる。問い合わせはふじのくに県Go To Eat事務局へ電話0570（00）5223、県商工会Go To Eatキャンペーン事務局へ電話0550（5491）0495へ。

静岡新聞 令和2年10月16日付

【結果と考察】

発売金額45億円（45万セット）、額面金額56億2,500万円として、5万セットは商工会窓口販売、40万セットは、コンビニ（ローソン、ミニストップ）の店頭販売として、令和2年10月26日に販売を開始しました（販売期限:令和3年1月31日）。
発売初日は、商工会において長蛇の列ができ、予定割当数を完売する商工会が続出しました。また、コンビニ販売も順調に推移し、令和2年11月30日に完売いたしました（コンビニネット予約キャンセル分除く）。

利用者に対する反響は大きく、発売開始から約1カ月で完売しました。静岡の別事業体では1,000円券のみの販売であったが、本事業体では、1,000円券と500円券を組み合わせた販売としたことから、利用者からも使いやすいという声いただいております。そのような点もあり、早期完売に至ったと想定されます。

約7,000の加盟店を広く募るため、募集要項を明記した加盟用のWEBページを制作し、申込フォーム、原稿入力フォームをあわせて設置することで、入力した情報は登録後速やかに利用者向けの特設WEBページにも反映される仕組みとし、タイムリーな情報発信を行いました。

【加盟店用WEBページ】

農林水産省

静岡県商工会Go To Eatキャンペーン

Go To Eat SHIZUOKA

みんなで
シズオカを
盛り上げよう!

POINT 01
加盟店登録料・
換金手数料
すべて無料

POINT 02
Webで簡単登録

POINT 03
ポスター・ステッカー
など加盟宣伝物
ご提供

静岡県でがんばる飲食店と
食材を提供する農林漁業者を応援します!

静岡県商工会 Go To Eat キャンペーン 加盟飲食店募集!

加盟飲食店募集期間/2020年10月1日(木)～

※大好評につき、予定登録店舗数に達しましたので、11月13日(金)17:00をもって、飲食店の募集を休止します。

ENTRY エントリーはこちら

複数店舗を一括申請・登録される場合は

- 下記のExcelファイルをダウンロードしてください
- Excelファイルに必要事項を入力してください
- 下記の「複数店舗登録用ENTRY」よりお申込み・送信ください

 複数店舗登録用
ダウンロード (Excel)

▶

複数店舗登録用ENTRY

静岡県商工会Go To Eat キャンペーン

Go To Eat SHIZUOKA

加盟飲食店登録資格 ※事務局にて登録審査を行います。

以下の条件を満たす静岡県内の飲食店

- ・日本標準産業分類(平成25年10月改訂)の中分類「76 飲食店」に分類される飲食店(主として客の求めに応じ調理した飲食料品をその場で飲食させる飲食店)であり、かつ、食品衛生法(昭和22年法律第233号)第52条第1項に基づく「飲食店営業」又は「喫茶店営業」の許可を得ていること。
- ・風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条第4項に規定される「接待飲食等営業」及び同条第11項に規定される「特定遊興飲食店営業」の許可を得た営業を行っていないこと。

・「外食業の事業継続のためのガイドライン」(令和2年5月14日、一般社団法人日本フードサービス協会、一般社団法人全国生活衛生同業組合中央会)に基づき、新型コロナウイルス感染症予防に取り組んでいること。

加盟飲食店登録申請方法

- ① 「静岡県商工会Go To Eat キャンペーン参加飲食店同意書」へご同意ください。
- ② 「加盟飲食店登録内容」を入力またはご記入ください。

加盟飲食店登録申請から清算までの流れ

- ① 加盟飲食店申請
- ② 加盟飲食店 マニュアル・スターキットの到着 ※順次到着となります

スターキット内容	1 食事券取扱マニュアル 1部 2 換金依頼書 5枚 3 利用促進ステッカー 1枚 4 利用促進ポスター 1枚 5 宅急便コンパクトBOX 5箱 6 宅急便着払伝票 5枚
----------	--

- ③ ポスター掲示等の事前準備
- ④ 食事券取り扱い開始 2020年10月26日(月)～
- ⑤ 換金センターへ必要書類を送付 ※詳しくは「食事券取扱マニュアル」をご覧ください。
- ⑥ 事務局より登録口座へ振り込み

静岡県商工会Go To Eat キャンペーン食事券の概要

静岡県内の加盟飲食店で利用できるプレミアム付食事券(購入額の25%分を上乗せ)を発行します。

1セットで12,500円分の食事券を10,000円で販売します。

- ◎ 食事券100円/1,000円券×10枚+500円券×5枚
- ◎ 販売期間/2020年10月26日(月)～2021年1月31日(日) ※商工会は土・日・祝日及び年末年始の閉館日を除く
- ◎ 利用期間/2020年10月26日(月)～2021年3月31日(水)
- ◎ 販売場所/静岡県内35商工会 ロソン、ミニストップの店舗及びローソンチケットWEB
- ◎ 購入制限/購入回数や利用回数に制限はありませんが、1回の購入はお1人当たり20,000円(食事券25,000円分)(2セットまで)が上限となります。
- ◎ 対象エリア/静岡県全域
- ◎ その他/おつりはできません。

↓
下記よりダウンロードいただけます

JPG

AI

JPG

JPG

PDF

静岡県商工会Go To Eat キャンペーンロゴ(JPG) 静岡県商工会Go To Eat キャンペーンロゴ(ai) 静岡県商工会Go To Eat 店頭用POP(JPG) 店頭用ポスター(PDF) 食事券の取扱いについて(PDF)

※登録申請済みの飲食店様へ

登録内容の修正・変更につきましては、
下記のフォームよりご連絡ください。

修正・変更フォームはこちら

↑
TOP

農林水産省

TEL 050-5491-0495

利用者向けの特設WEBページは、利用者に分かりやすく利用していただくため、「食事券お買い求め」「加盟店の検索」「よくあるご質問」がすぐわかるデザインとしました。

また、事務局からのお知らせもトップページに記載することで、わかりやすく重要な情報にたどりつけるデザインとしました。

【利用者向け特設WEBページ】

▼トップ

← 利用期間等 最重要情報

← 目的別アイコン

← 事務局からのお知らせ

【利用者向け特設WEBページ】

▼食事券お買い求め

🏠 食事券のお買い求め

- ローソン、ミニストップの店舗及びローソンチケットWEB
- ※ご好評につき、食事券の販売は終了いたしました。

- 静岡県内35商工会

※ご好評につき、食事券の販売は終了いたしました。

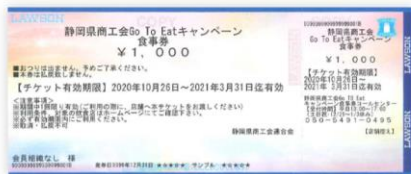
※「静岡県商工会GoToEat食事券」は青色です。

※食事券は、1,000円券×10枚、500円券×5枚の組合せとなります。

<静岡県内商工会 販売分>



<ローソン 販売分>



<ミニストップ 販売分>



🔍 お店を探す

全登録店舗数: 7572 件

検索する

※掲載の店舗の中には、食事券の取扱いを休止している場合がございます。

▼ご利用上の注意

ご利用の皆さま

ご利用上の注意

【食事券を利用する際にご確認ください】

- コロナウイルス感染症対策を遵守の上、ご利用ください。
- 券面記載の有効期限内に限り、ご利用いただけます。
(期限を過ぎた場合は無効となります。)
- 静岡県で登録した参加店舗でのみご利用可能です。参加店舗は予告なく変更する場合があります。
- 商品・販売・減価または偽造・変造・模造等に対して、事務局は責任を負いません。
- 半券が切り離された食事券は利用できません。
- 半券の第三者への交換又は売買、譲渡、現金との引き換えはできません。
- 釣銭は出ません。
- 返金はできません。
- 半券は飲食代にのみご利用が可能です。
- 利用対象にならないものがあります。
(1)現金との現金、金融機関への預け入れ。
(2)物品(レトルト食品、調味料など)、飲食店独自の食事券など。
(3)その他、事務局が食事券の利用対象として適当と認めないもの。
(4)その他、各加盟店が規定するもの。
- 加盟店によって独自のルール(利用金額の制限、他のプレミアム商品券との併用制限等)を設定する場合がございます。詳細はご利用の加盟店にご確認ください。
- ※静岡県商工会GoToEat食事券自体にはご利用制限は設けておりません。
- ※食事券の売買や転売、譲渡はできません。よって個別又はネット上等での売買や転売もできません。

【Go To Eat キャンペーンをご利用いただく皆さまへ】

当該食事券の購入にあたっては、サービス産業消費喚起事業(Go To Eat キャンペーン)給付金及び飲食業消費喚起事業給付金に関する給付規程(令和2年 10月9日付け2食産第 3467 号)に基づく申請が必要となります。

申請については、食事券発行事業者(静岡県商工会GoToEat事務局)が利用者の皆様により申請することにより本食事券の購入が可能となります。

なお、サービス産業消費喚起事業(Go To Eat キャンペーン)給付金又は飲食業消費喚起事業給付金を申請するにあたり、下記の4項目に対して宣誓いただく必要があります(Go To Eat キャンペーンの利用者は、食事券を購入することにより、以下の宣誓事項に同意するものとします。)

- 1 申請書類の内容に虚偽がないこと。
- 2 農林水産省大臣官房参事官(総務)又は大臣官房予算課総務調査官の委任した者が行う関係書類の提出指導、事情聴取等の調査に協力すること。
- 3 不正受給が判明した場合には、「サービス産業消費喚起事業(Go To Eat キャンペーン)給付金及び飲食業消費喚起事業給付金に関する給付規程」に従い給付金の返還等を行うこと。
- 4 「給付金給付規程」に従うこと。

感染症対策にご協力ください



食事の前には、
手洗い・消毒をしましょう。



咳エチケットを守り、
会話は控えめに。
(食事以外はマスクをしましょう)



三密を回避し、
換気に協力しましょう。
(混雑時間を避けましょう)